

## 『地域サロン活動支援事業補助金』申請チェックリスト ～（３）地域サロンを行うための会場使用料の支援～

下記について、すべて当てはまる場合に

『（３）地域サロンを行うための会場使用料の支援』の対象となり

- 地域住民が主体となり、自主的な事業を開催している
- 地域の活動の輪を広げることを目的としたサロン（ふれあいの場）である
- 概ね10名以上の団体である
- 申請月から数えて、年度内に2回以上の開催予定があり、翌年度以降も事業を継続する予定である
- 参加者から会費を集めている  
※今後も継続してサロン活動を運営するためには必要となります
- 会場使用料が必要となる場所で活動している
- 今年度、この補助金以外に、福島市及び福島市社会福祉協議会の補助等を申請していない

ご不明な点がございましたら、お気軽にお問い合わせください

【 福島市役所共生社会推進課地域共生係 TEL 572-3948 】

